

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月開催

基準日

- 定時株主総会 毎年12月31日
 - 期末配当金 毎年12月31日
 - 中間配当金 毎年6月30日
- その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部

(電話照会先) TEL 0120-782-031

(ホームページURL) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

公告の方法 電子公告により、当社ホームページ (https://www.ccbj-holdings.com/corporate/public_notice/) に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

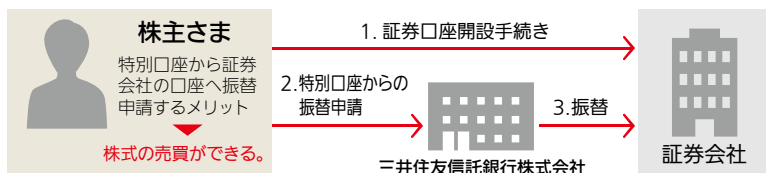
特別口座について

特別口座とは、2009年1月の株券電子化の際に、株券を証券会社に預託されなかった株主さまならびに単元未満登録株式をお持ちの株主さまの権利を保全するために、当社が特別に開設した口座のことをいいます。当社は「三井住友信託銀行株式会社」に特別口座を開設しております。

特別口座から証券会社の口座への振替申請のお手続きについて

特別口座に記録されている株式については、特別口座のままでは売買できません(単元未満株式を除く)ので、証券会社に取引口座を開設して、開設された口座に株式を移し替えるお手続き(振替申請)をお勧めします。

特別口座から証券会社の口座への振替申請のお手続きの流れ



お手続きに関するお問い合わせについて

お手続き内容	お問い合わせ先
特別口座から証券口座への振替申請	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

●現在株券をお持ちの株主さまや、以前株券を持っていたが現在所在が分からなくなった株主さまは、特別口座で管理されている可能性がありますので、当社特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部にお問い合わせください。